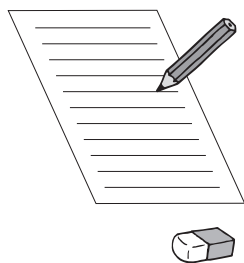


市政

トピックス

CITY・TOPICS

民間提案型 業務改善制度 提案募集は 5月31日まで



現在、市が実施している事務事業のアウトソーシング化に向けて、民間企業、NPO法人や市民活動団体などから委託化・民営化に對

する提案および既存業務（委託内容・仕様）の効率化に対する提案を募集し、民間企業、NPO法人や市民活動団体の創意と工夫を反映し、業務の委託化・民営化やスリム化で効率的な市役所と充実した質の高いサービスの提供を目指します。

本市では、平成17年度よりトヨタ生産方式（TPS）による業務改善に取り組んでいます。従来の公共サービスは行政が考え、市民に提供する「押し込み方式」でしたが、市民のニーズに基づき公共サービスを行政が提供する「後工程引き取り方式」への変換を図る必要があります。このため、市民の公共サービスに対するニーズを的確に捉え、市民の皆さまに満足していただける公共サービスを提供するため、公共サービスに対する提案を募集します。

また、市役所の事務事業の必要性および実施主体（官と民の役割分担）の在り方についての検討・見直しのため、事務事業の廃止・縮小などの提案を募集し、事務事業の「棚卸し」（市は廃止、市は縮小、市は改善要、民間へ委託など、市は現行通り）を行い、更なる事務事業のスリム化、効率化に取り組みます。

皆さんからの積極的、かつ、幅

広い提案をお待ちしています。

募集する提案の種類

①業務の委託化・民営化に対する提案

市が実施している業務を企業、NPO法人や市民活動団体などに委託化・民営化することにより、サービスの質の向上やコスト削減など、市が実施するよりも市民にとってプラスとなるもの

②既存業務（委託内容・仕様）の効率化に対する提案

既存業務の委託内容・仕様を変更することにより、業務の効率化やサービスの質が向上するもの

③公共サービスニーズに対する提案

市民または民間企業、NPO法人や市民活動団体などの皆さまが求める公共サービスについて提案をいただき、実現可能なものは新年度の事業として実施していくもの

④事務事業の廃止・縮小等に対する提案

現在、市が実施している事務事業の必要性の有無および実施主体の在り方について検討・見直しにより、事務事業のスリム化、効率化が図れるもの

提案対象者

①の業務の委託化・民営化に対する提案、②の既存業務（委託内容・仕様）の効率化に対する提案は、民間企業、

NPO法人や市民活動団体などが対象です。③の公共サービスニーズに対する提案、④の事務事業の廃止・縮小などに対する提案は、住民（市内市外は問いません）および民間企業、NPO法人や市民活動団体などが対象です。

募集期限

5月31日（木）

応募方法 提案用紙は、市役所3階地域政策グループまたは、ホームページから入手できます。（提案の種類ごとに用紙が異なりますのでご注意ください） 郵送、ファクス、電子メールまたは持参により提出してください。

提案対象の事務事業

現在、市が実施しているすべての事務事業（棚卸しリスト）約1,800件が対象です。各グループの事務事業（棚卸しリスト）は、高浜市公式ホームページで閲覧可能です。

<http://www.city.takahama.lg.jp>

応募・問合せ先

市役所地域政策グループ
〒441-1398（住所記載不要）
☎ 52-11111（内線352・328）
ファクス52-11110

Email: seisaku@city.takahama.lg.jp

※業務内容について、わからないことは、各担当グループに問い合わせてください。